

令和5年

文教委員会会議録

とき 令和5年1月23日

品川区議会

令和5年 品川区議会文教委員会

日 時 令和5年1月23日(月) 午後1時00分～午後3時11分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 新妻 さえ子 君 副委員長 松澤 和昌 君
委員 渡部 茂 君 委員 江野下 正人 君
委員 若林 ひろき 君 委員 安藤 たい作 君
委員 くにば 雄大 君 委員 田中 さやか 君

出席説明員 中島 教育 長 米田 教育 次 長
宮尾 庶務 課 長 勝亦 学務 課 長
中谷 指導 課 長 矢部教育総合支援センター長
柏原 子ども未来部長 廣 田 参 事
(子ども育成課長事務取扱)
飛田 子育て応援課長

○午前10時00分開会

○新妻委員長

ただいまより文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、報告事項、行政視察報告書について、その他を予定しております。

本日の委員会もこれまで同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更するとともに、理事者の出席も必要最小限とし、議題順の変更や会議途中での入退室も行いながら進めてまいります。

それでは、本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 報告事項

(1) 令和4年度第2回家庭教育講演会について

○新妻委員長

それでは、予定表1、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)令和4年度第2回家庭教育講演会についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○宮尾庶務課長

それでは私から、令和4年度第2回家庭教育講演会について、ご説明をいたします。資料をご覧ください。できればと思います。

教育委員会では、家庭の教育力向上を目的とした講演会を開催しております。今回は、「子どもの未来につながるお金の教育」と題しまして、講師に生活経済ジャーナリストのあんびるえつこさんをお招きしての開催でございます。

あんびるさんは、文部科学省の消費者教育アドバイザーを務められていらっしゃるほか、家庭経済に関する執筆活動や講演活動といったことも精力的に行っている方でございます。

今回の講演内容は全体で約1時間ほどでございますが、こちらを事前に収録いたしまして、区の公式ユーチューブチャンネルにて、本日から配信をしております。資料の中ほどに、URLとQRコードを記載しておりますので、こちらからアクセスができるようになってございます。

学校関係者、PTAを通じて、保護者の皆様にもご案内させていただいているところでございます。

○新妻委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

家庭教育講演会の事業目的については、事務事業概要等にも書いていますので、全く異論はないところなのですが、今、自民党と旧統一教会の癒着の問題で、両者が家庭教育支援条例などを全国的に制定したり、そういう動きが報道されていましてよね。家庭教育はすごく大事なところで、これを進めていくのはいいのですが、一部、旧統一教会が絡んで内容をゆがめてしまっている問題があります。そこは報道されているとおりなのですが。

それに関連して質問ですが、教育講演会の内容の検討とか決定過程の基準などがもしあれば、教えてもらいたいのが一つです。

あと、これはかなり前からやっていると思うのですけれど、いつからこういう講演会はやってたのか、お伺いしたいのと、この講演会ではないと思うのですけれど、旧統一教会や関連団体の講師を採用したりというようなことがあったのか。調査などはされたのか、というのを伺います。

○宮尾庶務課長

3点、お尋ねをいただきました。

まず、講師の方の選定基準でございますが、特に明確に、何か文章化したり、文言化しているものはありません。そのときに、どういったことがタイムリーに、各ご家庭の役に立つかというところを一番の念頭に置きまして、例えば、他の自治体、他の教育委員会の事務局にお尋ねするような場合もございます。それから、行った後のアンケート調査といったところも見させていただいて、どういったものがニーズとして高まっているのか、そういったことを総合的に考えながら、講師の方、それから内容を決めさせていただいているところでございます。

2点目の、いつからというところなのですが、今、手元で確認できる範囲で、平成の一桁までは遡ってデータがございます。少なくともその時点では、こちらの講演会をやらせていただいているところでございます。

それから、旧統一教会に関するお尋ねでございますけれども、こちらはやはり私たちが責任を持ってやらせていただくことでありますので、講師の方に関してはしっかりと事前にリサーチをさせていただきます。他の自治体での講演のご実績ですとか、例えばホームページなどをお持ちの方たちはそういったこともしっかりと確認させていただきますし、ある特定の考え方ですとかそういったことによらない中立で公正な方、こういったことも講師の方を選ぶ基準の一つとさせていただいております。

○安藤委員

この内容などを検討して決めるというのは、どなたが、どういうところでやっているのかお伺いしたい。あと、平成一桁から行っていることは確認したというお答えでしたけれど、それ以降、旧統一教会とか関連団体の講師を採用したりということはなかったということなのでしょうか。確認させていただきたいということをお願いします。

○宮尾庶務課長

まず、講師の先生方につきましては、基本的に私ども事務局の職員のほうで、全て決めさせていただいております。場合によってはいろいろ、例えば学校にお尋ねするとか、先ほどと繰り返しになりますが、他の自治体に何か問合せを、ということはあるんですが、最終的には事務局の職員のほうで決めさせていただいております。

つぶさに該当するかどうかという調査自体は行っておりませんが、過去にそういった関係の方はいないというふうに認識しております。

○安藤委員

いろいろ報道もされているところなので、その調査は、この講演会についてはぜひ行っていただきたいと思います。

それと関連して、家庭教育学級という事業をPTAのほうにも委託して実施していると思うのですけれど、ある小学校の保護者から声が届きまして、PTAの役員とか保護者はどういう講師を選んでいいか分からなくて、結果として、子どもの置かれた深刻な実態にそぐわなかったり、逆に追い詰めてしまうような、そういう内容の講演会が行われてしまっているのですという話でした。それぞれのPTAに委託して、どういう方を講師に講演をするか考えるのは、それで私はよいと思うのですけれど、結果と

してそういうような講演会になってしまったら、それは子どもにとってマイナスだということで、最低限のガイドラインのようなものがあつたほうがいいのではないかと思います。保護者の方も同じ様に言っていました。

こうした保護者の声とかご指摘とか、そのガイドラインを策定してほしいという要望について、区教委には届いておりますでしょうか。伺います。

また、区教委の現時点での考えとか取組、検討状況がもしあれば教えてください。

○宮尾庶務課長

P T Aがいろいろ講演等を企画、立案される中で、講師の方をどういった方にというところでございますけれども、区の委託事業の一環の中で、ガイドラインというのを、実際にP T Aの方々向けに作成しています。その中に、講師の方を選ぶ際にはこういうことに気をつけてくださいということも、記載してございます。こちらはしっかりつぶさに見させていただいて、毎年作るときに、例えば、この年度内にはこういうことがあつたから、次はもう少しこういうところの記述を厚くしよう、こういったことも日々私どものほうでやらせていただいているところでございます。

○安藤委員

今のお話ですと、年度によってガイドラインを変えているということなのか。

あと、ガイドラインを作っているということなのですが、先ほど言ったようなお声もあつたので、現在のガイドラインというのを少し見直してほしいというようなご要望があるのです。それは、現在見直す方向に入っているのでしょうか。

○宮尾庶務課長

実際にP T Aの方からご相談をいただくことも、日々、私どものほうでございます。そのときは丁寧に、お声、内容をお伺いするように心がけているところでございます。

実際に、今まさに令和5年度に向けてのガイドラインを最終的に作っている段階でございますけれども、そういったご相談内容をその場限りとししないで、全体に向けて横展開をするべきだという内容に関しましては、その辺も盛り込んだ上で、次年度のガイドラインを作るときに対応させていただいているところでございます。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○田中委員

今の家庭教育学級のガイドラインの部分で、関連して伺いたいのですけれども、そういった冊子があることは認識しています。ただ、P T Aの家庭教育担当というのですか、その方たちだけにそれは配布されているものなのか、その部分をお知らせいただけますか。安藤委員がおっしゃったように、家庭教育学級で、どういった会を実施したらいいのだろうと悩まれている方は確かにおられて、多分その冊子の存在が知られてないのかなということも思うので、配付の対象というか、そこら辺をお知らせいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○宮尾庶務課長

私が申し上げているガイドラインは、委員おっしゃるように基本的にはご担当の方といいますか、事務説明会というのを毎年開催しているのですが、その時にお配りをしているものでございます。ですので、P T Aによっては必ずしもご担当でなく、例えばその時出席された方、あるいは会長であるとか、いろいろな方が想定としては考えられます。その事務説明会の配付用という位置づけでお作りしている

ところでございます。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 令和5年度品川区立学校における土曜授業の実施について

○新妻委員長

次に、(2)令和5年度品川区立学校における土曜授業の実施についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○矢部教育総合支援センター長

私からは、令和5年度品川区立学校における土曜授業の実施について、ご説明いたします。

令和5年度の土曜授業につきましては、原則第3土曜日、一部例外がございますが、資料のとおり、今年度と同様に年8回実施する予定でございます。

土曜授業につきましては、本年度、令和4年度より、これまでの14回から8回に精査して実施しているものでございます。主な理由を4点申し上げます。

平成29年に国が示す学習指導要領の改訂によりまして、特に小学校につきまして、授業時数が増加いたしました。同時期に本区の区立学校教育要領も改訂をいたしまして、標準授業時数がほぼ同等となったため、本区のみ多くの授業日数を確保する必要がなくなったということが、1点でございます。

2点目、令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組をきっかけに、連合行事をはじめとする学校行事の内容や方法の見直しが必要とされ、精査したことからでございます。

3点目、一部の保護者から、土曜日の習い事に通わせたいため、土曜授業を見直してほしいという声が寄せられていたことからです。

4点目は、教員にとって年14回の土曜授業の振替をとることは、なかなか日程調整に困難さがあつたということでございます。

以上のことから、今年度より実施している内容でございます。

○新妻委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。

○安藤委員

今年度から減らしたということで、10か月ほどたっていると思うのですがけれど、現場や当事者の受け止め、主にどのような声などを聞いているのか、伺えればと思います。子どもと保護者と学校、それぞれについてもしあれば、教えてください。

○矢部教育総合支援センター長

主に校長からの聞き取りになりますけれども、現在のところ、何か要望ですとか、困ったという事情は聞いてございません。ただ、PTA連合会の会長にお会いした時、実は役員会を土曜日にしていたのでそこところは、という話がありましたので、皆さん、役員を含め保護者はお忙しいので、これを機会に工夫をしていただきたいというお話をしております。

お子さんたち、保護者からも特段、私ども具体的なお話は聞いてございませんが、学校を通して、まだ3月まではきちっとお話を聞きながら、対応してまいりたいと思います。

○安藤委員

ありがとうございます。やはり、量も大事かもしれないですけど、質が大事かと思っ
ていまして。子どもたちが自分たちで自由に、工夫して活動できる時間というの
も必要だと思いますので、土曜授業を減らすことになったというのは、私とし
ては非常にいいことではないかと思っ
ています。あとは限られた時間でいかに教育活動の質を上げていくかというこ
とについては、これからも頑張っ
ていただきたいと思っ
ています。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○渡部委員

その節はいろいろありがとうございました。このような形で報告いただき
て、また地域でもどうするかとかいうのもありますので、各学校の案内か何
かでも周知いただけますようよろしくお願いします、ということだけ申し上
げさせていただきます。

○新妻委員長

ほかによろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了し、報告事項は一
旦これまでといたします。

それでは、理事者の入替えにつき、暫時休憩いたします。

○午後1時15分休憩

○午後1時23分再開

○新妻委員長

休憩前に引き続き、文教委員会を再開いたします。

(3) 今後の児童センターの方向性について

○新妻委員長

次に、予定表1の報告事項を、改めて聴取いたします。

(3)今後の児童センターの方向性についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○廣田子ども育成課長

私からは今後の児童センターの方向性について、ご説明申し上げます。資料は、A4が1枚、A3が1枚、冊子となっているものが1冊ということで、3種類ご用意してござい
ます。

まず、A4のものですけれども、児童センターにつきましては、昭和41年4月
から順次設置されたのですけれども50年以上が経過しまして、施設の老朽化
による施設整備のみならず、施設運営や事業内容についても時代に合った見
直しが必要であるというふうを考えまして、今後の児童センターの方向性
について、改めて検討を行ったものでございます。

今回の目的につきましては、今後の児童センターの機能強化、充実を図るた
めの方向性を定めるものでございます。

検討の経緯でございます。令和4年1月から3月にかけて、児童センターの
在り方に関するアンケートの基礎調査を行っております。こちらにつきましては、
12月23日の文教委員会の所管事務調査で、お話しさせていただいたもので
ございます。

6月から11月にかけて、児童センターの職員に対するアンケート調査を行っています。また、児童センター職員を集めましてワークショップを年間3回行っております。また、有識者との意見交換会や庁内検討会を通じまして方向性をまとめて、令和5年1月に、今後の児童センターの方向性としてまとめたものを、今回報告させていただくものでございます。

この方向性について、これからご説明するのですけれども、今後については、この方向性に基づきまして、拠点となる直営館の整備や特色をいかした改築であるとか、業務内容の見直し等について具体的な検討に進むというような考えでございます。

内容についてのご説明になります。検討の流れについては冊子にあるのですけれども、A3の1枚で、流れについてお話しさせていただきます。

こちら、「今後の児童センターの方向性について」とまとめているのですけれども、左側のほうで、カテゴリーごとに現状と課題についてまとめさせていただいております。

1番目は、乳幼児親子等の子育て支援についてでございます。左側の現状の丸の1つ目ですけれども、冊子の2ページから4ページまでで人口推計について触れさせていただいているのですけれども、0から18歳までの品川区の人口は、現在の推計によりますと、今後20年程度、増加傾向と見ております。

また、その下に丸が3つあるのですけれども、冊子の8ページから13ページまでに、ニーズ調査の結果やいただいた記述式の意見についても、入れさせてもらっているところでございます。そちらから拾った内容として、子育てに不安を抱える保護者が増えているということや、職員との関わりで孤立を回避できている、というような意見もいただいております。また、相談できる機能を持つてほしいという意見をいただいているところでございます。

そこで、まとめた課題につきましては、主要ユーザーである乳幼児親子等の需要増加に対しても、柔軟に対応できるサービス供給の体制の構築が必要であるというところ、乳幼児親子等の需要増、ニーズに対応したセンターの運営、事業展開が必要というところで考えております。

12月にご説明したとおり、児童センターのことを知っているという認知度は、乳幼児親子では98%以上ございまして、「よく行く」とお答えいただいている方が70.5%ということなので、これに合わせてさらなる拡充が必要というところを、課題としてまとめてございます。

2番目は、小学生、中学生の居場所についてでございます。

左の丸の1つ目に、中高生の利用割合は1割未満にとどまるとありますが、冊子の7ページのほうにグラフで示させていただいております。小学生も含めた幅広い年齢層の子どもたちが遊べるように図ることが必要だということや児童センターOBの育成支援スタッフとしての参加が必要だということろです。

課題といたしましては、利用は1割未満にとどまるのですけれども、区内中高生にとっての居場所や遊びの拠点は必要であるので、強化していくということと、スポーツや音楽、自分たちで考え実現させる事業等、中高生のニーズが高い活動内容を充実させていこうというところで、まとめてございます。

前回、認知度については、小中高生で78.5%というふうにお示ししたのですけれども、細かく内訳を見ますと、小中学生のうち9割方は児童センターを知っていると、クロス集計をした結果はそうなっております。高校生については学区域の関係がありますので、区民とは限りませんので、三、四割程度の認知度となっております。そのうちの利用は全体では25.7%というところで、前回、少ないのではないかというご意見をいただいていたのですけれども、クロス集計をすると、小学生の三、四割は使ってまして、中学生、高校生となるほど利用率は下がっているということから、冊子の11ペー

ジに、利用しない理由は何ですか、12ページでは、どういうことを利用したいですか、ということでお示ししていますので、後ほど細かく見ていただければと思いますが、右側の丸の2つ目、スポーツや音楽、自分たちで考え実現させるような事業等をやってほしいというご意見が出ていたので、こちらを充実させれば居場所として来たいと思うということで、挙げさせていただいてございます。

次に、3番目の人材育成と職員の適正配置についてですけれども、こちらについては冊子の14ページから22ページに、育休等で休んでいる職員以外は100%回答しているのですけれども、今働いて、利用者に対する感じ方であるとか仕事に対する思いについて聞いたものを、まとめたものがございます。そちらの主なものにつきまして、丸でまとめさせていただいています。

1つ目、センターの職員は二、三十代と五、六十代で二極化しているということがございます。冊子を見ると分かるのですけれども、二、三十代につきましては65%程度、その他3割ぐらいが60前後の職員というふうに、二極化が起きております。職員については、年齢が行っていても保育園から異動であったりとか、年齢が行ってから採用の職員もおります。職員の4分の3は、今の事業数に対して大変負担感があるということで、コロナ禍で今はやっていないのですけれども、事業数が多いというところで負担を感じているようなところがございました。

また、職員に対して研修や資質の向上が必要というところの対応が出てきているところでございます。

課題といたしましては、人材育成により児童センターの強みをどう継承していくか、経験の浅い職員たちをどう育てていくかというところが、課題として出ております。

また、児童センターの特徴を十分にいかしつつ、先を見据えた人員配置、また機能的、効率的な運営・事業の展開というふうに出ささせていただいております。

①、②については、時代とともにニーズが変わっているものと、中高生については、イベントに参加するよりも自分でできるもの、というところを求めているところがありますので、今、負担を抱えながらやっている事業は、これまでのニーズには合っていたと思うのですけれども、今のニーズに合ったものというところと、職員のできる限りの力でやれるものというのとは何かということを検討していく必要があるのではないかというような意見が、在り方検討のPTの中で自分たちで挙げたところがございます。

右側の上に、大きくまとめて3点、方向性について挙げさせていただいております。

1つ目が、地域ごとの特徴を生かした館を編成して、各世代の多様なニーズに対応するなど機能の充実を図りますということです。こちらがどういう意味かということ、児童センター、児童館というのは0から18歳の子たちが来るところであるのですけれども、各館が0から18歳までを、対象とするのはこれまでと変わらないのですけれども、フルスペックで事業を組もうというところがございました。ですが、今回の見直しでは、地域の中の2館とか3館で、その地域の子どもたちのフルスペックのニーズに合わせるということで、1館で満たすのではなく、それぞれ特徴づけをして、ハード面であるとかソフト面を充実させていくということが必要だということで、方向性を決めております。

2つ目は、拠点となる直営館には、人材育成に適した人数、年齢構成の職員を配置し、質の高い運営を目指しますということ、3つ目は、業務委託の拡大や業務内容の見直しなどにより、運営体制の効率化を行います、ということで挙げさせていただいております。

意味合いといたしましては、今現在二、三十代が多いので、出産であるとか育児休業であるとか、ライフイベントを抱える職員が多いので、今現在は各館4人から5人の配置なのですけれども、お互いが自分のライフスタイルも保ちながら気持ちよく働ける、皆さんにサービスを提供できるというところで、

これまで四、五人だったのが、現場の職員から言うと六、七人いて、余裕を持ってサービスを提供するというのがやりやすいというところがありましたので、形はこれから考えていくのですけれども、少し委託の力も盛り込みながら、地域の中で25館が一体となって、地域にサービスを提供できるような形をつくっていくということを、今後、具体的に考えていこうと思っているところでございます。

この中で、特色をいかした館編成ということとはどのようなイメージか、まとめさせていただいております。こちらについてはあくまでもシミュレーションなので、今すぐこの形で、というよりも実際に建替える場合とか今後については、また別途、PT等で決めていくのですけれども、一つの形としては、若者との連携ができる館をつくっていくということで、南品川をイメージして、隣接しているグラウンドも児童センターの施設となっておりますので、こちらについてはグラウンド等を使いまして、地域の方とお祭りのときに使っていただいたり、お花見をしたり、餅つきをしたりであるとか、というところが今もできているので、地域との連携をしながら、また併設施設として18歳以上のフリースペースであったり、若者に向けた就労相談機能などの部分についても、建物の中に合築することで、地域と一体となった館が特色としてつくれるのではないかと、いうところで挙げさせていただいております。

また、図書館とのコラボというところで、これは滝王子をイメージしているのですけれども、その他にも図書館と併設している児童センターもございますので、図書館の利用者と、広々としたロビーラウンジで、共有の多目的ホールなどを設置して、図書館を利用している方と子どもたちも、自然な形で交流できるような児童センターをつくったらどうか、というところで案を出させていただいております。

また、公園と隣接している児童センターも多いものですから、公園とのコラボレーションというところで、冒険ひろば機能等の外遊びも、児童センターと一体となることができる施設であるとか、こちらでスケートボードやバスケット等についても現場の人間からの案として出したのですけれども、右下のほうに、所管の図書館であるとか、公園課の施設長、館長、課長にも来ていただきまして意見交換をしたところ、図書館につきましては、共有部分についてイベント等をやったり、自然と寄り添えるような形ということで、前向きな意見交換ができたところでございます。こちらで提案した子どもの音読ボランティアを活用して図書館とも交流するということにつきましては、今からでもできることで、検討する余地はあるのではないかと、というような意見もいただいたところでございます。

公園につきましては、今後、定期的に改修していくのですけれども、改修をしていかなければいけない公園も多くあるので、そちらに合わせて、一体的にできるというところは協力関係でやっていけるのではないかと、いう意見をいただいております。

スケートボード、バスケット等については、音の関係で、近隣との関係があるのですけれども、もし児童センターの職員がいるときに、こういうことはできるというところで制限をかけるのであれば、フリーでできなくても実現できることがあるかもしれない、というようなところで意見をいただきまして、今後、機会を見つけて、実現できたらというところで、話ができたところでございます。

右下に書いてあるのですけれども、実際のハード面の改築等については全庁的な調整が必要となりますので、公共施設等総合計画のほうを、全庁的に調整の中で提案しているということで考えております。

また、子ども未来部の中では、保育園の今後の未来を見据えた10年後、20年後の在り方検討等も行っておりますので、そちらと併せて、できるところから取り組んでいくというところで、方向性について、今回そこまでまとめたというところでございます。

○新妻委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○安藤委員

まず、児童センターの数なのですけれど、これは維持するというところでよろしいのか。確認させていただきたい。

それと、資料の中で職員の負担感というところのご説明はあったのですが、事業が多いのは当然負担だと思ってしまうのですが、もう少しこの負担感の内容についてどのような意見が出ているのか、知りたいと思います。

あと、③の課題のほうに、人材育成による児童センターの強みの継承とありますけれど、これはどういうことを指しているのか、強みとは何なのか、お願いします。

○廣田子ども育成課長

児童センターの数なのですけれども、今減らすというような考えはございません。ただ、再編していく中で、いろいろな共有、違う機能を載せたとき、運営を一体化するであるとか、そういうことも今後考えられるかなと思っているのですが、現在子どもは増えているので、減らすという考えがここで出ているわけではございません。

職員の負担感についてですけれども、これまでは1館にベテランの職員が複数人いて、新しい職員もいるというバランスだったのですが、今の人数配分ですと、4人、5人のところでベテランが1人、あとは1年目、2年目、3年目というところなので、指導者といいますか経験のある人1人に対して、経験のない人が多いと。そこで、少し人数を増やして経験のある人が複数人いるところで育成していくという形にすれば、負担がなくなるのかなというところと、子育て世代が多いので、日曜日などに事業をすると、保育園は日曜日預けられなかったりするの、その辺りをどういうふうにしていくのかというところで、二、三十代というのは子育て真っ盛りなので、その辺りの事業の組み方などをどうしていくのかなというところがあります。また、四、五人ですと、1人の担当する事業の数が多くなりますので、もう少しスケールメリットをいかしたような事業の組み方をしていくことで、改善されるのではないかと考えているところでございます。

人材育成のことなのですけれども、児童センターは、13地区に合わせまして虐待関係の会議とかもやっているの、やはり職員が拠点を持っているということで、そこで主任児童委員であるとか、地域の方、保育園、幼稚園の方と一緒に、意見交換をする形で行っているというのが品川区の特徴でありますので、そういったこれまで積み上げた仕組みというところ、あとOBにも、今も協力いただいているのですが、OBとのつながりというところでは、今までの特色であり強みというふうに思っております。

その他の、それをどういかしていくかというところには、先ほどご説明したとおり、人数構成とベテランとの構成を変えることで、育成がしやすくしながら、今の強みを継承していくというところを話合っております。

○安藤委員

やはり今まで、古くは学童保育から、子どもの健全育成支援に関わって、積み上げてきたベテランの方々のノウハウというのを、どう継承するかというのが、一つ鍵なのかなと思いました。

業務委託の拡大と書いてあるのですが、これはどういう意味なのか伺いたいのですが、現在、児童センター25館、直営館13館ということなのですが、この直営館を減らすということなのではないか。

それと、児童センター配置の57人、職員定数があると思うのですけれど、これは退職されたら補充しないという形で定数を減らしていくということなのではないでしょうか。その分、業務委託にしていくということなのではないでしょうか。伺います。

○廣田子ども育成課長

定数は今、61かと思うのですけれども、その中でも育児休業などを取っている職員がどんどん出てきてしまっているのです。その分、どんどん若い職員を足していっても、育成すること自体ベテランにとっては負担になっていくというところがあるので、一部、今、施設管理員と言って、自転車を片づけたりおもちゃの消毒をしたりという形で、各館に1.5人ずつ置いているのですけれども、職員でなくてもできることについては委託の人を入れることで、職員が部分休業と言って1時間とか2時間早く帰るという職員もいるので、それを職員だけで賄おうとすると小回りが利かないので、いろいろな形で委託の力も借りて、職員でなくてもできる部分であるとか、逆に委託の方で何らかのスキルを持っているようなところについては、それも使わせてもらうということで、具体的にはこれから、一部今も入れているのですけれども、もう少し大きい目で、委託の力も借りながらということで、人を減らして委託にすげ替えるということではなく、職員の人数であったり、スキルで足りない部分で委託の力を借りるという考え方で、進めていこうと考えております。

○安藤委員

ありがとうございました。やはり子どもの豊かな成長にとって、いわゆるユースワーカーというのですか、専門的な子どもとの触れ合い方とかいうのは結構スキルというか、必要ですね。そういうことはやはりこれからも継承していくというか、そういうところで働き方の工夫もしていこうということのように、私も受け止めたので、ぜひ人員配置については、やはり子どもの成長を支援する事業に、また行政がしっかり責任を持つことが大事だと思いますので、専門性の継承という部分でぜひ、正規による配置、そして十分な配置人数ということ要望したいと思います。

最後ですが、今後の話なのですけれど、令和5年度以降の具体的な検討とは、いつからどのように進めていくのか伺いたと思います。検討に当たり、子どもの権利条約とか東京都子ども基本条例の精神に基づいて、その具体的な検討についても、当事者の子どもたちの参加というのを求めたいのですが、いかがでしょうか。

それと併せて、先ほど保育園の在り方も併せて検討するという話だったのですが、これはいつまでにどのような形でやるのですか。それだけ確認させてください。

○廣田子ども育成課長

今後の検討なのですけれども、13地区あると思うのですけれど、ベテランが大分減ってきてしまうので、地区をどういうふうに見ていくか、地域とどう関わっていくかということであったり、地域の特色はどうかということ、現場の声は今回も聞いたのですけれども、現場の意見も地域と関わっているところをまとめようと思ひまして、検討のメンバーを今から決めまして、4月から取りかかろうかと思っています。施設長だけではなく、若手の職員を混ぜた形と、施設長だけで話す部分というところで、色々な切り口でやっていこうと思っています。

また、子どもの意見を聞きながらというところでは、今後建て替えなどそういった候補に挙がったところに関しては、地域の子どもたちを集めた意見交換会というものをやろうと思ひしております。まだ今の段階で具体的なことは申し上げられない時期でございますので、そのような形で聞いております。

○安藤委員

ぜひ子どもの意見を取り入れて、いい方向に進んでいっていただきたいと思います。

この具体的な検討は、いつから始まっていつまでに終わるかというのは、まだ今のところは明言できないのかということと、もうすぐ4月だと思えますけれど、検討メンバーというのはどのような方を考えているのか、もう一回聞かせてもらえますか。

○廣田子ども育成課長

検討に関しましては、今、方向性は示したのですけれど、保育園との合築がほとんどなので、どこから建て替えていけるかというところが、なかなか難しいので、比較的建て替えられそうな、保育園と合築でないところであったり、そういうところを具体的に、その地域はどうかというところを考えていくというふうになっておりまして、全体もちろん必要なのですけれども、地区としてどこを主体としていくのがいいのか、というところとか、いざ建て替えるというときに一個一個考えるのではなく、大きいくくりを考えながら、また個別具体的なものも考えながら、というところで進めようと思っています。いつまでに完了ではなく、その都度ニーズがまた変わっていくので、1館建て替えるのでも大体3年程かかってしまうので、今は大分修行しながらもやっているのですけれど、また、月日がたてばそのときのニーズなどを確認しながらやろうと思っています。

検討メンバーについては、先ほどから申し上げているとおりいろいろな、現場の人間については職層を混ぜたものと、職層ごとでやっていくのと、また先行事例を見に行ったり、子どもたちにも声をかけていくというところで、具体的なことは、今それを検討しているところなので、そこから進めていきたいと思っています。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○田中委員

小学生、中高生の居場所、特に中高生の居場所づくりについてなどが本格的に進むのだろうなということで、それはとても歓迎しています。今、中高生の居場所が本当はないので、子どもたちから過ごせる場所が欲しいという声がよく届くので、そういった意味では本当に歓迎したいと思います。

伺いたいのですけれど、若者との連携のところ、南品川になった理由を伺いたいのですけど、児童センターマップを見たときにも、図書館の滝王子の場所や公園とのコラボの場所というのがちょっと偏っている、何と言ったらいいのか、若者の場所がちょっと離れている、中心からずれているというか。そこになった理由は何なのか。

○渡部委員

例としてこういう状況に今ありますよと教えているだけだから、地域がどうこうでなくて。今の立地条件だとこういうふうになっていますと書いてあるだけなので。

○田中委員

ここで決定ではないと。例えばということということですか。

○廣田子ども育成課長

説明のところイメージがないと伝えにくいので、シミュレーションで出しましたという話のものです。図書館も滝王子を題材として、こんなことができるのではないかと出したので、例えば南大井だと立地の条件が違うので、南大井は南大井ならではの図書館とのコラボなどがあると思うのですけれど、ご説明するに当たって、特色を見せませうといったらどういう特色か知りたいだろうというふうに思いまして、例えばというところを出しております。

南品川を若者との連携に出したのは、合築が防災倉庫しかないので、人間ではないので、保育園だと仮設がないとできないとかいうところと、グラウンドと接しているため広く使えるのでイメージがしやすいと思って出したところで、ここは決める場ではないので、あくまでもイメージしていただくということなので、また別途、具体的になった折にはその都度、またご意見を伺うような場面もあろうかと思えます。

○田中委員

分かりました。ありがとうございました。ここで確定でないということが確認できたので、よかったです。

今、中高生の居場所づくりはほかの自治体でもやはり力を入れていて、例えば隣の目黒区でも、中高生の企画の日だったり、そういったことを実施されていて、また中高生でタウン誌を作られたり、月に1回児童館で子ども会議が開かれて、自分たちが通っている館でどういう企画をしようかという話合いの会議とかも行われている、ということもありました。

ハードだとやはり時間もかかってしまうので、各児童センターで今できること、そういうソフトの面はぜひすぐにでも進めていただきたいというのと、中高生が児童センターを利用していい、利用できる場所なのだという周知がされていないというか、認識が広がってない状況もあるので、そういったことをぜひ広げて、アピールにも力を入れていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○廣田子ども育成課長

中高生につきましては、9館の児童センター、ティーンズ館で、この3年はコロナでできなくて縮んでしまったのですが、少しずつできるようになっています。ティーンズ館については、現場の職員のために言うのですけれど、目黒区に負けず劣らず頑張ってきたので、それは今までも、これからもやっていくのかなというところで思っております。

若者の施設を合築というのは、中高生でなくて18歳以上も含めた居場所が必要ということで、これは児童センターの方向性のところですので、そこについては細かく書いてないのですけれど、子ども・若者計画のところでお話をさせていただいているところなのですけれど、そこに合わせて、子どもたちが行きやすい場所で、児童センターも使うことも視野に入れながら考えていきますというところをお示ししたかったというところです。

○田中委員

はい。ありがとうございました。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○渡部委員

いよいよこういう形で方向性が出てきたのだなと思いつつ聞かせていただいた中で、今言った中高生の部分というのは本当に、ティーンズプラザはいろいろなところを見させていただいたり、関わらせていただいた中で、よくやっているという言い方は失礼ですけど、十分なのですよ、そういう意味では。他区に比べても遜色ないどころか品川区は進んでいるのだけれど、それを活用する子どもがいるか、いないかというのは別問題で。中高生になるとほかに欲求は出てきますから、そこに合致すれば、いつか総合体育館でやっている卓球など、すごい人数の中学生が参加しているときがあったりするのを見ると、1割ということは、でも1割といっても相当な人数だと思っていたのですが。

今も児童センターは、直営館があって、サテライトがあってというイメージなのかなと。それが、こ

の絵を見ると、先ほども地区の13館で、直営館があってという話ですけど、イメージとしては、ある程度その地区をもう少し絞ってといいたいまいしょうか、当然、主任児童委員とかとのつながりはあるのだけれど、直営館を、何て言いますか、直営館というか衛星館だから惑星ですよ、惑星のほうをもう少し減らして絞って、機能を持たせて、その下にいわゆるサテライトというような感じになっていくのか、どうなのか。いわゆる13館体制を維持するということから入ってしまうと、話が違うのかなと思うのですけれど、その辺の考え方はどうなのですか。

○廣田子ども育成課長

職員体制が十分であれば、13館維持していけるのかなと思っているのですけれど、先ほど来申し上げているとおり、今、少し職員を、寄せなければいけないというのと、今まで八潮の図で1館に対して1館分館という形だったので、乳幼児親子も大分増えているので、中高生が来づらいのは、乳幼児親子とか小学生の低学年がとても多いので、一緒にはどうかなというところがあるので、場所によっては中高生の談話室はつくるといって、中高生が思い切り体を動かせるような施設というふうになっていくと、乳幼児親子も時間が違いますし、ということも含めて、アンケートでとったところでは、エリアとしては、乳幼児親子は大体15分以内のところはないという、乳幼児親子はどこでも来られるようにしなければ駄目だなということも分かったりしています。大きくは移動、自転車とか移動の範囲は広いので、ということですみ分けをしていくのですけれど、何館にするか、エリアをどうとるかというところで、どこでグルーピングして見ていくかという、その検討の中では、13館ではなくて、船頭があまりいるとうまくいかないの、取り仕切る館というのをやはり絞っていくという答えも、出てくる可能性はもちろんあると思っています。

ただ、その中で13地区をどこが見るかということのはしっかりと、この館がA地区とB地区を見ますということも含めて、今は13地区が学校割りと、何というのですか、利用状況との割り振りが違ったりとかもあるので、そういうところも含めて地区についてどう考えていくかというのは、子ども家庭支援センター等とも、今すぐということではなく、13地区をどう見ていくか、地域は13地区ということでは変わらないので、その13地区をどうやってサポートしていくか。地区ごとの広さとか特性もありますので、それも踏まえて、児童センターは地区とどうあるべきかということ、先ほどご説明したとおり、もう4月からすぐ、13地区と児童センターがどう関わっていくか、エリアも含めて検討をしっかりと、主任児童委員とも意見を聞きながらやっていかないと、宙に浮いてしまったと、とても不安になると思いますので、その辺りを少し検討して、それによって職員の配置、人数とかもまた変わってしまうことになっていきますので、今幾つに減らすとか、13館かということよりも、エリアをどう捉えていくかということ、もう平場で考えていくということ、まずやろうかと思っています。

○渡部委員

在り方というのを検討されてきて、先ほどからいろいろな質問の中で出ているように、これから実務的にいろいろなことをやっていくのだらうなというのは分かります。僕は館の数が幾つというところはあまり必要はなくて、ではどういう体制かというふうになっていくとき、必要なのは、先ほどおっしゃっていた乳幼児連れの方が、やはり2階は入りづらいとか、歩いて何分、それこそ本当に乳幼児連れで保育園入る前のお母様方というか、お子様連れの方とか、片方は仕事で、片方は休みで、近所に遊びに行くと、などという方の話になると、日曜日に開いているところももう少しあるといいなとか、いろいろな声はありますよね。ですから、そういうことを全部総合的に考えて、配置とかというのはこれからやっていくと思うのですけれど。

それと人手の問題も、確かに品川区の児童センターを支えてこられた方々が、もう引退をどんどんしていっているのも事実で、昨日も会いましたけれど、もう終わりだなどと言っていたぐらいですから。ですから、そういうノウハウというのをどういうふうの下につなげていくか、そのソフトのところの課題を解決するために、そこにハードがくっついてくるというふうなイメージを、少し持ちました。感想です。

いろいろなことができる施設というのはあるのだから、あとは企画との調整なんでしょうけれど、では何か空いた場所にこういうのをつくって、というようなことができるのであれば、まず、そういう拠点館みたいなものがどんとできるのだったら、僕はそういうのをスタートさせてもいいのかなと。その検討過程においても、何かそういうチャンスがあるのだったら、そういうふうなのがいいのかなとも思っています。これは回答は結構です。これはこれからなのでしょうから。

あと、先ほどの言葉尻をとるようなのですけれど、委託でやっていただけるのがサテライト館で、直営館があつてと、それが何か所かにできるのだから、僕は惑星と言いますが。惑星があつて衛星があるのだから太陽があるわけです。当然太陽というのは品川区なわけで、もう一般質問とかでやりましたけれど。やはり、何というのでしょうか、私たちが子どもの頃とか、ちょっと離れたところでも大きな児童センターって行きたくなるのですね。そういうところで中高生が集えるような場所、できるのかなというふうにすごく夢があつていいなと思うので、これはもうすぐにでもというか、答えをください、どう考えますかといっても、そんな簡単なことではないと思いますし、ぜひ検討の余地があるのだったら、そういうことも含めて、これから数年後に向けて、品川区のものに向けてやっていただきたいということは、あえて言い逃げします。要望であります。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○江野下委員

公園とのコラボ、特色のある編成というところで、スケートボードですとかバスケットボール、これは音の関係でなかなか、こちらにも実現するのは難しいと書いてありますけれども、例えば期間限定とか、そういったことで運営していくことは、可能性はなきにしもあらずでしょうか。

○廣田子ども育成課長

左側の案というのは、現場で働いている児童指導の職員が、こうだったらどうだろうというところに対して、庁内の検討会の中で合築している施設がある課長たちに来てもらって、将来も含めて意見交換したのですけれども、フリーにスケートボードができるところとドーンと造ってしまうと、夜中もやってしまったり、騒音というところがあったので、この中で「児童センターと公園管理で連携をとることは、一つの打開策」と、左下に書いてあるのですけれども、例えば児童センターの事業として、公園の一部にスケートができるようにしておいて、児童センターの事業として、いついつはできるよと、児童センターの職員が管理をしてセーブをかけてやるというのだったら、ありかもしれないというところは、公園課も歩み寄ろうというような、それはその場で出た話なのですけれども、何らかの形で、ゼロでなくて、いつでもフリーでもないけれども、少しできるような機会をつくるということは、探ることはできるのではないかというのが、今回の検討の中では出てきました。また今後、児童センターが公園と隣接しているところを公園課長が数えてくれて、結構あるので、建て替えられそうになったらそのときに、具体的に話しましょうというところになったので、今すぐ明言はできないのですけれども、可能性はゼロではないというような話はあるということ。あまり区民の方に期待を持たせて、すぐにできる

わけではないのですけれど、可能性は広がってきたというところで、よろしいでしょうか。

○江野下委員

はい。ありがとうございます。

○新妻委員長

ほかによろしいでしょうか。

○くにば委員

まず1点伺いたいのが、職員の年齢分布についてです。こちら、回答者属性にもありますとおり40代が0%という部分で、本来であればこちらの方向性について、人材育成による児童センターの強みの継承という部分が、この40代の部分が欠落している事によって、一部図られない部分があると思います。この40代が0%という部分について、どういった理由なのか、原因なのか、その辺をどう捉えていらっしゃるのかということが一つ。

これは児童センターの職員ということに限らず言わせていただきますが、例えば、ある職種では20代、30代の方々がこの職業に就きたいというふうに夢を持って入ってこられた、それで数年間働いてみたけれども、例えば給与が上がらないであったり、実際にその職業についたとき、現実は大分、自分が理想だと思っていたところと異なっていた。なので、結局離職してしまった、そういったパターンであったり、あとは給与は上がらないけれども。これぐらいの仕事量であれば、ほどほどでいいやという方が、50代、60代という方々が残っているという、そういった職種もあります。

例えば、児童センターがそういったパターンに当てはまっていたり、40代がゼロになっていたりするののか、そのあたり、例えば給与の上昇であったり、所得の部分であったりとか、40代が0%という部分についての見解など、お聞かせください。

○廣田子ども育成課長

今回の調査で、児童センターでは40代はゼロなのですけれど、児童指導はすまいるスクールなどにはいて、40代はゼロではないのですけれども、昔は学童保育もあって、児童センターの中に児童センターと学童保育をやる人というのがいたので、児童センターの建物の中に児童指導はもっと大勢いたのですけれど、すまいるスクールに持っていったというところなんです。すまいるスクールは今、担当指導員が必ずついているのですけれど、委託の人と一緒にやっていたりするので、一時期、採用を控えた時期があるので、その時期の空白の部分があったりするというのが、大きな原因です。それは児童指導に限らず、真ん中の世代が、IT化だったりといって、あまり採用してない時期があるので、これは児童センターだけ、児童指導だけの話ではない状況です。

それをどうするかということなのですけれど、児童指導、保育士資格等で採っているのですけれども、私立保育園などで長く経験した人ということで、20代ばかりが入っているわけではなく30代で結構意欲のある方も出てきているのと、すまいるスクールと児童センターで人事交流、保育園からの編入があるので、そこをうまくやっていけばというところがあるのですけれど。お互い、今、保育園もたくさん子どもを預かっているのですけれど、余裕がない状況なので、一度にそんなに大人数の交流ができないという状況がありますので、その辺りも。でも、今若い人が多いということは、多く雇っていた世代も、もう65歳で卒業してしまった人たちというのがたくさんいたのです。その後に入ってくると、やはりそのバランスが悪くなってしまっている、結果としてはそうなっております。

なので、今育休をとっている人の分、20代を大勢雇ってしまうと、その人たちでいっぱいになってしまうので、やはりバランスよく世代を任用していくということを考えていかなければいけないので、

今の20代、30代が40代、50代になっていくときには層が厚くなるので、その分は、委託で済むものは委託の力を借りるということをして、今はなかなか採用ができない、100人欲しいといっても100人来ないという状況なので、引き続き、採用活動をしながらかつていていくところで、自由にやめたり雇ったりできるわけではない状況です。

離職という点では、児童指導の職員は途中退職という、病気か介護でたまに辞めますけれど、あまり辞める人はいません。

○くには委員

ご丁寧なご答弁、ありがとうございました。

それでは、この40代の今現在0%という部分、基本的には、採用というか、実際に職員としていけば、いいゾーンではあるかなという認識はお持ちなのかどうか。

これ、なぜかと言いますと、児童センターに通っている方々のお話を聞くと、やはり自分と年齢が近い方々には相談がしやすい、例えば40代ぐらいのお母さんが20代の児童センターの職員に子育ての話をして、同世代の女性とするのとまた違った感覚で相談するという形になるので、できれば同世代、近い世代の方に相談したいという方も一部いらっしゃるの、事実だと思います。

ですので、この40代、ここの部分の世代を、満遍なくとまでは言いませんけれども、児童センターに乳幼児を連れてくる、特に女性の晩婚化、高齢出産と言われる方々は増えていらっしゃいますので、30代後半、40代ぐらいでも乳幼児を連れてこられる方はいらっしゃると思います。そして、もちろんネウボラの相談員も、一緒にいたりする児童センターもあると思いますけれども、またその方と別に、職員に関しても40代の方がいていただければ、というふうに思います。ここの部分は、何かしら補完できる部分があればと思っております、これは感想です。

また、別の部分で伺いたいのですが、ちょっと基本的なことになってしまって申し訳ないのですが、各児童センターに対して振り分けられる予算であるとか、その部分というのはあくまで各事業ベースに必要な予算を、それぞれの児童センターが予算要求のような物を当初にしていて、その中で承認された分を予算として認めているのか、それとも、例えば規模とか利用人数、そういったものに一部比例して予算を配分しているのかどうか、その予算配分等々に関して教えてください。

○廣田子ども育成課長

児童センターの予算ですけれども、児童センターごとに持っているわけではなくて、本課のほうで予算をとって、必要な分だけ配分しているという形なので、各児童センターが独立しているわけではないのですが、光熱水費や維持管理の経費については、実績に見合った、場所に見合った形で出しています。

事業に関しては、大体このぐらいというところは、特色を持って全館の中で3館だけこれを行っているとか、そういう事業を持っているところには加算して、ということで、必要な金額を積算して予算を決めています。その他フリーで使える予算については、児童センターの経費を、どちらかという利用人数で案分しますけど、足りない分は本課にこれをやりたいと、足りなかったら本課のお金が必要があれば買ったりしているので、児童センターでお金を持っていて、お金がないから何かができないということはあまりなくて、必要なものに関しては本課予算でも、同じお財布の中で配分しているだけということです。

○くには委員

そちらの部分は、13ページの⑩児童センターへの要望・児童センターの特徴という中の、設備・備

品の乳幼児親子の欄、下から2行目に「おもちゃの種類を豊富にしてほしい」等々の要望があると思います。これは私も、4か所、5か所ぐらいの児童センターを自分の子ども等を連れて実際に行き、利用したことがあるのですが、児童館によって大変ばらつきがあるというか、おもちゃが本当に豊富などころもあれば、おもちゃの数が本当に少なく、例えば少ないながらも分かりやすく、こんなものもありますよという提示をしているところもあれば、特定の児童館というのは、あえて名前は挙げたくないのですけれども、こんなおもちゃがありますよというメニューすら提示せず、何が貸し出せますよということすら利用者は分からない、そういった不親切というか、おもちゃを貸し出すことに対して後ろ向きなのではないか、というぐらいの館もあります。

あと、本当にシンプルな話ですけれども、電池を使うおもちゃ、それが電池が入っていない状態で放置されていたり、電池が切れていたら補充して、きちんと使える状態にしてあるところ、そこというのは、あくまで予算がないから経費削減というより、電池を頻繁に交換して、切れたら交換というふうなまめにする余裕がないわけではなく、あくまで個々の館の考え方というか、どこに力を入れるかという部分によって、そういった差異が発生するののかというのを、それが予算と関わるのかどうかという部分も含めて伺いたかったのですけれども、その辺について何か、統一的に指導している部分があったりするのかわかりませんか。

○廣田子ども育成課長

館の利用者の状態によって出す、出さないというのは、本課ではなく現場の判断でやっていることで、お金がないからということではなく、何でも出していくといろいろな月齢のお子さんがあるので、口に入れてしまったりそういうことがあるので、それについては物によって、大きい子が使うものは別なのですけれども、乳幼児親子については、保護者の方を経由して貸すというふうにしているところが多いです。月齢、年齢に合わせたおもちゃを貸すというところがあるのと、おもちゃが多くあればいいかというところが大事にできなかったりするので、ある一定期間貸して、また違うものを出して、その日出したものは集めて消毒をするので、違うものを出すとかが、順繰りに出しているとかということなので、こういうふうにしてほしいとお聞きしているのは、児童センターを使っている人ばかりではなく、地域のサロンに行っている方も、あったらいいなみたいなのという部分もあるかと思うので、この辺りについては、乳幼児親子は、やはり消毒したり、なめてしまったりすることもあります。

貸出しのメニューや出してほしいということについては、現場にお話ししようかと思います。電池については、職員が入れて遊ぶ、声をかけてもらってやるであるとか、お子さんの年齢に応じてということなので、あまりこの方向性云々というよりも、お金云々とも、またちょっと違うかなということなので、職員のほうにはそういうご意見があったということは伝えておきます。

○くにば委員

分かりました。ありがとうございます。

では、最後に意見として申し上げておきますけれども、もちろん各児童センターで利用者の方々の声等は、真摯にお聞きになられていると思いますけれども、さらにもう少し利用者の方々が、こういった部分を改善してほしいとか、こういった部分をより充実させてほしい、そういった声を今以上に、気軽に声を寄せられるような目安箱というか、利用者の声をもっと気軽に拾えるというか、利用者の方が伝えられるような仕組みにしていただけであれば、より利用者のニーズも酌めると思いますし、各児童センターによって抱えている欠点、問題点というのをさらに改善していけるのかなと思いますので、その声をよく拾えるような形にしていきたいと思います。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○若林委員

5ページに、改めてとといいますか、文字で見るとそうだよなということなのですが、根拠法の児童福祉法が載っています。「児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて」ということで、先ほど公園課長のお話もございましたが、今、長野市で公園廃止、あれはあれで地域の事情がいろいろあると思うのですけれど、品川区内でも、うちにボールが飛んでくるんだけれど、でも子どもの遊び場は大事だよねと。多少音が出たり、球が来たって、子どもたちのために我慢するよという言い方をしたかどうか、その代わり何か工夫してねと。公園に面している方には、少なからずいらっしゃるのだなと思った事例があります。ぜひ公園課長等には、児童遊園というのが子ども育成課の所管であれば、また違った使い方があったのかもしれないですし、児童遊園というのはそんなに、児童センターに接しているかという、地図を見ないと分かりませんが、そんなにないのだろうし。いずれにしても公園課と課長の理解、協力を得ながら、子どもの健全な遊び場として工夫できるのであれば、1か所でも多くそういう場を与えていただきたい、増やしていただきたいと、これは要望として申し上げておきたいと思います。

あと、庁内検討会の構成員名簿に、公園課長等と共に障害者支援課長も参加されているので、今の時点で、いわゆる児童センター側というか子ども育成課としての、障害児、障害のある子どもたちの遊び場とか自立支援というところと、障害者支援課長が協力しようと考えておられるか、障害のある子どもたちには、遊びとか自立支援とか、こういう場所ではこういうことが期待できるねという、そのような意見交換か何かがあったら、教えてください。

○廣田子ども育成課長

障害者支援課長に来ていただいたのが大原の児童センターで、インクルーシブひろばベルが1階にあるという立地だったので、今後、相談事業もお互いやっていったり、サロンのところもあるので、ぜひインクルーシブなサロンというのがあったらいいのではないかと、というお話もさせていただきました。

別の話として障害者支援課長から、児童センターに来る保護者、お子様を連れてくる保護者の方が、ちょっと障害とか気になるなといった場合に相談に乗れるような、何か協力できることはないだろうかというところが意見として出されて、やはり今後はそれができたらいいですねという話は出ました。

大原については、具体的に一緒に何か集まれるところができたらいいなというところは、進めたいというのは割と具体的に、この場ではないのですけれど、今後すぐにでもできますよねということでは、お話が出たところです。

○若林委員

大原は当然必要ですけれど、また区内の児童センターでインクルーシブの面も広がるように、期待しております。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○松澤副委員長

若林委員とかぶってしまったのですけれども、公園課との話合いというのは、児童センターの方向性について検討がなされたから話合いを始めたのか、もともと公園課とのそういう話合いというのですか、遊びの提供もあったのか、まず教えてください。

○廣田子ども育成課長

公園課とはプレイパークのことで結構お話をしたりとか、今、荏原地区にプレイパークがないので、旗の台公園で外遊び事業というのを月2回やっているのですけれども、建物が旗の台の保育園の前なので、保育園も文化センターも、利用者への支援に関して協力してもらって、児童センターも協力して、というところで一体的にやっているところなのですけれども、今後、別の公園も使えないかという話もしているところなので、公園課とはプレイパークのことで大分、いろいろ近隣の方との調整をやっていたところです。

また今後建て替えに当たっては、来年ぐらいから、公園のあるところで何とかうまく、例えば土地をこうすることで使いやすくないかとか、そういうこともできたらいいなと。ただ、今すぐできるということではなく、近い将来できないかなというところで、旗の台もそうですけれど、平塚とか公園があるところに関しては少しずつ話はしていたのですけれども、今回の方向性を見て、公園の改修と児童センターの改築、改修が一緒にできたらいいなという、具体的なご意見をいただいたのは、今回が初めてです。具体的に決まってないのですけれど、改築、改修ができそうになったら、その時点で相談してね、ということは言っていたいて、心づもりをしているところです。

○松澤副委員長

ありがとうございます。私も児童センターっ子というか、センターで育ったので、とてもよく分かるのですが、先ほど若林委員からもお話がありましたけれど、児童センターというのは、要は体力増進、運動機能の強化というのが役割ですよ。児童館とはまた違って、児童センターというのは運動能力に特化しているものだと、私も思っています。

その中で、私が子どもの時には公園で、例えば、野球をやってはいけないといっても野球をやってしまう、怒られたら一回やめても、またやってしまう、というのがありましたけれど、今は本当に禁止公園が多くて、何もできないのですよね。何もできないという、言い方は失礼ですね。子どもの遊びが縮小してしまっている。その部分を児童センターで補えばいいと思っていますけれど、児童センターも箱があるから、なかなかそういう遊びもできないというのは、多分子どもも苦しいのかなと思っているのです。

その中で、この公園とのコラボの中で、ないものを補っていくというこの方向性が決まったということは、とてもすばらしいことだと思っていますので、公園でできない機能と児童センターでできない機能、これがうまくマッチングして、いい落としどころを見つけて、方向性がどんどん進んでいって、それが子どもの体力増進、遊び場につながると大変うれしく思いますので、よろしくお願いします。

あと一つは、方向性といいますか、児童センターの職員なののですけれども、40代でしたっけ、中間層がないという部分で、職員採用の中で、例えば保育士採用が何人いるか、児童指導員の根本的な配置人数というのは、もう国が決めている、都が決めているとあるので、それは変えられないものだと。何を言いたいかというと、先ほど渡部委員も言っていましたけれど、私も児童センターを卒業した職員に育てられて、ボランティアをして、今、私の後輩たちが職員をやっていたりすると、そういう中では保育士採用が多くて、児童指導員などの採用が多くなるというのではないのか、みたいな声もちょっと聞かれたりするのですよね。そういった人員配置について、考え方、方向性といいますか、そういうものというのは、区で決められるものなのか、もう決まりがあるから、なかなか動かせないものなのか、そこら辺を教えてください。

○廣田子ども育成課長

保育園に関しては預かりなので、きちんとした保育士資格が、何人に対して何人で、平米数もあるのですが、児童センターに関してはそこまで厳しいものはなく、教員免許であるとかいろいろな資格が、幾つか種類はあるのですけれども、現時点では、任期付きであったり会計年度であったりとかは教員資格という方も任用しています。今現在正規の職員については、保育園であったり、一時保護所が今度できて、そこにも異動の可能性がある中で、保育園も足りない中で、誰がどこに行くかという、断然保育園のほうが配置人数が多いので、保育士資格で任用を求めているのですけれども、今現在は保育士資格で採用を求めても、採用したい人数が採れるぐらいは来ていなくて、任期付きについても、任期付きは1年とかなので、保育園に異動するのではなく、児童センターのため、すまいるスクールのために必要だからといって募集を出すのですけれども、数人雇いたいところでも申込みは1人とか、職種を広げてもあまり申込みがないので、職種のせいで来ないということでもないようです。

区としては採用したいのですけれども、現場の職員にも言っているのですが、採らないのでなくて採れないので、決して減らしたいというわけではなく、配置できないというのが現状です。

○松澤副委員長

分かりました。申込みがないと理解しました。申込みがないというのは、何か世の中の流れなのか、あまりそういうところに勤めたくないのか、難しいところだと思いますけれども、魅力のあるセンター職員、そういうことがどんどん広報できて、人員なども確保できるように、一緒に頑張っていきたいと思います。

○新妻委員長

ほかに、よろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4) 令和4年度 小中学生の生活状況調査、ひとり親家庭状況調査の結果について

○新妻委員長

次に、(4)令和4年度 小中学生の生活状況調査、ひとり親家庭状況調査の結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○飛田子育て応援課長

令和4年度、小中学生の生活状況調査、ひとり親家庭状況調査の結果について、ご報告いたします。

この調査ですが、前回、平成28年度にも行っており、子どもの未来応援プロジェクトの各事業について比較検証することで、今後の方針や事業の検討に資するため、実施いたしました。

また、令和5年3月に制定予定の第2期子ども若者計画内に、付記する予定です。

それでは、資料のほうをご覧ください。

1、概要です。子どもたちが希望を持って健やかに成長できるよう、小中学生を持つ世帯やひとり親世帯について、それぞれ生活状況の把握を行い、課題の洗い出しや施策の検討を行うために実施いたしました。

2、調査内容です。区立学校に在籍する2年生と9年生の保護者に、6月から7月でアンケートにご協力いただきまして、回答率は50.4%でした。また、同じ時期に児童育成手当を受給しているひとり親家庭の保護者に対してもアンケートを実施しまして、こちらの回収率は53.1%でした。

それでは、小中学生の生活状況調査の報告となります。おめくりいただきまして、世帯の概要です。

家族の人数は4人が最も多く、次いで3人の世帯が多く、前回調査と比較して、主に三、四人世帯の割合が増加し、5人以上の世帯の割合が減少しておりました。1世帯当たりの平均人数は4.18人から3.98人と、世帯人数は減少傾向にありました。

保護者の就労状況については、父親、母親ともに常勤・正規職員が最も多く、前回調査と比較して、父、母ともに常勤・正規職員の割合が増加しております。特に母親の増加率が顕著であり、その分、父親は自営業・家業が、母親はパート・非正規職員が減少しておりました。母親の家事専業の割合は、前回調査とほぼ同水準でありました。

おめくりいただきまして、世帯収入です。半数近くが1,000万円以上であり、次の750万円から1,000万円未満も2割を超え、前回調査と比較して世帯収入は増加傾向にありました。表1-2から父親の就業が92%、母親の就業が80%を超えており、世帯の多くが共働き世帯であることや、母親の常勤・正規職員の割合が増えたことが、増加の要因と推測されます。

子どもの家庭での過ごし方ですが、夕食のとり方については、前回調査と同様に「家族と食べる」が90.9%と最も多く、各項目の割合も、全ての項目で前回調査と比較して大きな変化はありませんでした。

次の、子ども食堂の利用状況については、利用者は全体の4.2%でしたが、未利用者を含めた認知度は74.2%と、高い水準となりました。また、利用者のうち、過去1年間に1回以上利用した人の割合は66.7%と、一定程度継続的に利用されているということが伺えました。

塾などの利用状況については、前回調査と比較して減少傾向にあり、利用している人のうち一番多い頻度は週一、二回でありました。

子どもの進路については、保護者が希望する子どもの最終学歴は、「大学まで」が68.8%で最も多く、「大学院まで」も含め、前回調査と比較して増加していました。「高等学校まで」「短大・専門学校まで」「子どもに任せる」の割合は減少していました。

進学資金の積立てについては、「計画的に積み立てている」が62.1%と最も多く、前回の調査から増加している一方で、「これから積み立てる」「経済的に余裕がない」は、それぞれ減少していました。

次のページです。世帯収入の傾向から、子ども食堂の利用状況を見ますと、500万円から750万円未満の階層が6.1%と最も高く、全ての階層で3から6%程度の利用があることから、子ども食堂の利用率と世帯収入との関連性は低いことがうかがえました。

同じように、世帯収入と塾などの利用状況についても、いずれの階層もおおむね25から35%の割合で塾などを利用しており、世帯収入に関わらず利用していることがうかがえました。

次に、世帯収入と保護者が希望する子どもの最終学歴では、「大学まで」との割合は、どの階層においてもおおむね50%を超えていました。世帯収入が750万円を超える階層では、70%となっております。

進学資金の積立て状況を世帯収入別に見ますと、収入が高くなるにつれ「計画的に積み立てている」「特に心配していない」が増加する一方で、500万円未満の世帯では「経済的に余裕がない」が30%を超えるなど、世帯収入によって進学資金の積立て状況に差が出ておりました。

続いて、次のページ、ひとり親家庭状況調査の結果です。

世帯の基本情報ですが、回答者の性別は94.2%を女性が占めておりますが、前回調査と比較して、男性の割合が1.1%増加しておりました。

同居している家族は「母」「父」「兄弟」の順に多く、前回調査と比較して大きな違いはありませんでした。

ひとり親となった理由は「離婚」が一番多く、次いで「未婚」「死別」の順に多く、こちらも前回の調査とほとんど変わりませんでした。

養育費の取決めについては、1-3の質問において「未婚」および「離婚」と回答した人が調査対象となります。養育費の取決めは、「取決めなし」が一番多いものの、「調停」「書面」共に前回調査より割合が増加しておりました。

次のページ、就労状況についてです。「正社員・正規職員」が一番多く、次いで「パート・アルバイト」「無職」の順となりました。前回調査と比較して、「正社員・正規職員」の割合が大きく増加し、その分、「嘱託・契約社員」「派遣社員」「パート・アルバイト」が減少しております。

1か月間の平均収入としましては、就労による収入のほか、児童手当、児童育成手当などの公的手当、養育費、親族からの支援など、全ての収入を合算した額となりまして、「20～25万円未満」が一番多く、次いで「25～30万円未満」「15～20万円未満」の順となりました。前回調査と比較しまして、20万円未満の世帯の割合が減少し、25万円以上の世帯の割合が増加していることから、収入総額は増えており、若干ではありますが、状況の改善がされていることがうかがえました。

○新妻委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。

○安藤委員

まず、4点伺うのですけれど、この2つの調査、前回は2016年なのですが、6年立っているのですけれど、この調査頻度についての考え方、何で今回やったのかということも含めてお伺いしたいというのが、1点です。

それと、これは内容、項目についての要望なのですが、1-1の世帯の人数でありますけれど、今はこういう人数なのですが、理想の子ども数というの伺えると、経済的要因と出産、子育てがどのように影響しているのかというのが把握できると思うので、そういった質問項目なども追加していただきたいのですけれど、いかがか。

3つ目は、結果の「主なもの」と書いてあるのですけれど、何かほかにも多くあるのか、気になるのです。なかなか実態を、いろいろ議会でも議論があって、こういう調査に踏み出されたということもあるので、大変貴重な報告だと思うので、区民も結果の詳細を見られるように、全体を公開する考えはあるのか、公開してほしいと思うのですが、というのが3点目です。

4点目は、3ページの塾、家庭教師の利用です。この利用が減少しているというのはちょっと意外な感じがしたのですが、増えているのかなと思っていたのですけれど、そうでないということで、要因についてはどういうふうに見られているのか、伺いたいと思います。

○飛田子育て応援課長

前は平成28年に行いましたが、今まで子ども未来応援プロジェクトでいろいろ各事業の検討はしておりまして、今回は第2期の子ども・若者計画の制定に向けて、もう一度やろうということで今回行ったところです。前回の調査と今回の調査を比較して行ったということになります。

世帯人数ですが、今後のアンケートで理想の世帯人数というところでは、また次回、何らか調査を行うときはそういうことも含めて、また検討させていただければと思います。

あと、結果の「主なもの」ということで、ほかのことについてですが、例えば、お父さんの帰宅時間は何時頃ですかということを知ったり、ちなみにそちらは6時から8時が27.3%と非常に多かったり、そのようなこともあります。前回の調査でお出ししたものを、分かりやすいように比較して、今回お出ししているところでございます。

また、調査内容についてはまた、今回のところは子ども・若者計画の資料編に、今回の主なものの結果は入れる予定でございます。

そして、塾の減少ですが、世帯の収入が多くなったということが今回分かったのですが、それに伴って塾の割合が多くなるのかなというところですが、今回、塾の利用が少なかったのは、もしかしたらコロナ禍もあるのかなと思います。それに加えて、今、SNSとか受験用の動画サイトも増えているということで、塾への人の戻りが鈍いという記事も読んだことがありますので、もしかしたらそういう社会的な要因もあるのかなというふうには考えております。

○安藤委員

分かりました。

結果の詳細なのですが、帰宅時間という興味深い質問もあるということも分かりましたけれど、子ども・若者計画には資料編に、この概要、主なものを載せるという話なのですが、この全体を知りたいのです。ぜひ報告してもらいたいというか、ホームページでも公開してもらいたいというのは要望したいし、それについてのお考えをお伺いしたいとも思います。

それと、1枚目のA4の資料の概要というところに載せてありますが、これでどういう実態・ニーズを把握したと考えているのか、どのような支援策を計画されるお考えなのかというのが、これだけだと分からないので、そこについてはおいおい報告もあるのでしょうか。私的にはなかなか興味深い調査だと思ったのですが。正規社員の共働きでないと、もう今は子育てできないのではないかというような、そのような状況、実態がかいま見えたのではないか。あと進学資金を積み立てられるような収入というのは、ある程度、共働き、正規でないと厳しいみたいなのも出てきたと思いますし、逆に、子どもを産める、育てるというところは本当に限られた方になってしまっているのではないかというふうに、ちょっと感想を持ったのです。

あと、1-2の、全体で見た正規で就労されている方と、9ページの2-1のほう、ひとり親だと、本当に正規の人がガクンと減るということで、手当など合わせてもかなり厳しい収入額、本当にかなり厳しいなど、私も思ったのです。それは感想なのですが、区としてはどういう実態を把握して、どういう支援策の検討を重ねたのかというのを伺いたいと思います。

○飛田子育て応援課長

今回の支援策と、またどういうふうにしていくかというところなのですが、今回調査をしまして、前回の調査と大きく変化したのは、特に女性の就労状況だと感じております。今回、こちらのほうで有識者の委員の先生からもご意見いただいたところなのですが、女性の就労率、正社員化が急速に増えているということで、世帯収入については増えているのですが、それとはまた逆に、何らかの変化が出てくるのではないかと、またそこで課題というのが出てくるのではないかとというのは、ご意見いただいたところです。そういうことも今回のアンケートだけではなく、通常の事業等、また区民とも接する場がありますので、そういう中から、そういう変化にいち早く気づきながら、先手を打てるように努めていこうかと考えております。

また、今回の実態のところでは、例えば子ども食堂のところ、約74%の方が理解しているという

ころですが、反面、25%ぐらいの方がまだ知らないという結果も出ております。ですので、このことはやはり、子ども食堂については、子ども食堂ネットワーク事務局とも、また各子ども食堂とも相談しながら、ホームページとかSNSなどそういうところで、必要な方にこういう情報が周知できるように努めていく必要があるのかなというふうには感じております。

○安藤委員

この詳細、調査全体の発表についてはどうなのかということと、今、識者の方のお話を聞いたのですが、女性の正規社員化に伴い、収入は増えたけれど、何らかの課題が出てくるのではないかというご意見を紹介されました。何らかの課題というのはもう少し具体的に、ご説明いただければと思います。

○飛田子育て応援課長

周知のほうは、今後ホームページのほうでさせていただければと思います。

それと女性の就業率というところですが、我々としてもまだちょっとそこまで、調査というか実態というのはつかめていないのが正直なところなんです。ですので、そういうところはまた、何らかの機会に、保護者、またそういう現場の声とか、聞きながら、また解明していければと考えております。

○安藤委員

大変貴重な調査ですので、ぜひ深めて、支援策につなげていただきたいと思いますし、結果については全て、主なものだけでなく、ホームページで、ぜひ進めていただきたいと思います。

最後ですが、6ページの4-3とか4-4を見ますと、この設問なのですが、世帯収入500万円以下の世帯でも、5割増の世帯では大学進学を希望しているのだけでも、30%以上は経済的に、そういう資金を積み立てる余裕がないというふうに回答していると。かなりギャップというか、希望と実態のギャップがやはり、かなり格差が出てきているというか、お金のあなしで随分と変わってくるのだなということを裏づけているのかと。高等教育を受ける上で経済的格差がある。これが大きく影響しているということが浮き彫りになっていると思うのですが、この点からも、奨学金の事業というのはこのアンケート結果からすると、大学生も対象にすべきなのではないかと思うのです。現在、高校生には拡大して給付型が、結構もう、5年、4年ぐらいたっているのではないですか。現在、そういう大学生の対象検討というのはしているのか、伺いたいのと。また、世帯収入500万円未満の世帯に対して、大学への進学資金支援、ほかに何か区の事業というのはないか。何か、どのようなものがあるのでしょうか。もしあれば、いろいろご紹介いただければと思います。

○飛田子育て応援課長

大学生についての支援なのですが、実際、国などを見ますと、新型コロナの影響を受けた学生ということで、経済支援ということで令和2年度より、いろいろ支援を充実させているところがございます。ですので、私のほうも、国が実施している様々な支援策とか効果とか、今後の動向などは注視していきたいと考えております。

ただ区としては、現在、高校生のほうを返還免除型の給付と高校生応援事業をやっています。大学の入学についてはまた、貸与となりますけれど応援資金ということで、審査等も一緒にやっているところでございます。

○安藤委員

やはり今の事業ではなかなか実態に合わないというか、まだまだ足りないと思うのですね。このアンケート結果からは、やはり大きなギャップがあって、支援が必要だというふうに私は読み取りましたし、国も少しずつ改善しているのかもしれませんが、学校給食の無償化などもこれから実施されますけ

れど、子どもの医療費もそうですが、やはり地方自治体として、国がやらなくてもやるわけですよね。実際、区民からこのアンケートを頂いているわけですから、それに対して、国をリードしていくではないですけど、やはり自治体としてできることをやっていくというのはすごく大事だと思います。

第4回定例会の一般質問でも紹介したように、足立区では大学生も対象にした給付型の奨学金に踏み出しましたし、ぜひ、こうした区の、自ら行ったアンケート調査結果からも、大学生への給付型の奨学金対象にさせていただきよう、検討をぜひしていただきたいと改めて要望したいと思います。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○田中委員

1点目は3ページの2-2の子ども食堂についてです。質問の仕方がちょっと分からないのですけれど、子ども食堂について知っているのかという問だったのか、それとも区内の子ども食堂について知っているのかというのでも、大分違うのかなと思いました。また、「知っているが利用したことはない」という方たちは、どちらの意味だったのかなということと、あとちょっと伺いたいのが、子ども食堂のマップというか冊子があるではないですか。それは学校で配布とかはされているのかどうかというところを確認させてください。

あともう1点、8ページの1-4、養育費の取決めのところなのですが、前回の調査よりも、調停、書面での取決めが増加したということですが、でも、取決めなしがやはり多いというところで、とても課題があると思います。この改善に向けては、どのように今、区は考えられているのかというところを伺いたいのですが、2点伺います。

○飛田子育て応援課長

まず、子ども食堂です。アンケートのほうでは「区内に約30か所の子ども食堂がありますが、ご存じですか」というような問いかけをしております。そういうわけで、ちまたで言う子ども食堂、最近、全国的規模でありますけれど、区内にもあるのだよというところの意識づけ、分かってもらいたいために、そのような質問となっております。

マップ等なのですけれど、新規で子ども食堂ができる場合があります。そういうときには近隣の児童センターや公共施設のほうに、そのチラシを置かせてもらうようにして、なるべく利用推進のほうを行っているところです。

養育費の取決めについては、なかなか、まだまだ難しいというか、相談件数はありますが、まだそこまで話が行ってないとか、離婚する、しないの最初の段階での相談はあるのですけれど、離婚が決定するのか、しないのか、そのところでも大分違うので、ただ、こういう支援が品川区としてありますよということはその都度、説明はさせていただいているところです。

○田中委員

子ども食堂についてです。では、マップは児童センター等には置いていても、学校では配布は特にしていないということですよね。子ども食堂の方たちも、やはり情報が必要な子どもに届いてないのではないかという不安というか、そういったものもあって、教育委員会にも協力させていただいて、なるべく近くにも子ども食堂があることを知ってもらうとかと、必要な子どもに届くように、そういった働きかけをぜひしていただけたらというのが1点です。

養育費の取決めについては、やはりとても重要だと思うので、ぜひ引き続き、区としても取り組んでいって、この数値がもうちょっと上がるように、取決めをしてないというのが減るように、ぜひお願い

したいと思います。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○渡部委員

何点か伺いますけれど、最初の調査概要で、小中学生の生活状況調査というのは、2年生と9年生でとっていると書いてあるのですが、これは何かルールがあって2年生と9年生でとっているのかというのを教えてください。

それで、このアンケート自体はどういう目的でとるのかというのは、安藤委員の質問でよく分かりました。それであるほどと思ったのですが、要は、それがあからアンケートをとって、これから支援策を出していこうという中で、逆にその辺が煮詰まる前に、そのための準備段階としてこういうアンケートをとりましたということで結果を出してしまったところで、何かぼやけるのかなど。もうちょっと具体的に、どういうふうにするためにこのアンケートをとって、こういう数値になったらこういうふうにする支援していくのだというのが見えてから、出したほうがいいのかなど。

というのは、なぜかという、先ほど「ああ」と皆で言いましたけれど、2ページの世帯収入を見て、僕はびっくりしました。よく平均世帯所得が550万円とか560万円というのはよく言う話で、実はそこで、こういうのを見るときは平均をとっては駄目なんですよね。中央値というのをよくとるではないですか。たしか、日本で中央値をとったとき、440万円ぐらいなのですよ。全世界帯が100だとしたら、50はどれぐらいだろうというとき、日本全体では440万円ぐらいしかない中で、品川区というのはそれより上の人が85%になってしまうのですよね、この数字だけ見ると。何か、そういうふうな見方をしてくると、怖い数字だなと思ったのですけれど、それが1点です。それに対して、品川区はそういうところなのでしょうけれど、そういうのもありつつ、具体的に何か示す方向が見えてから、こういうものは出したほうがいいのかというのが1点。

それと、こういう調査をするときというのは、小中学生の実態調査と合わせてひとり親をやるものなのか、全く別の調査だと思うのですけれども、要は今度、子ども・若者支援をさせていく上で必要だから、2本の調査を同時にやって、こういう結果が出たというような見方でいいのか。何か変に一緒に出してしまうと、比較してしまったりもするのだけど、そういうものではないですよというものなのかどうなのか、ということと併せて、お聞かせいただければと思います。

○飛田子育て応援課長

今回の調査なのですが、前回やった調査に準じて行っております。ですので、なぜ2年生と9年生かということでは、前回調査でも、小学校1年生はまだ慣れないので、2年生になって小学校生活も慣れてきたということで、2年生を対象としています。9年生に対しては、今後の進路というのが大分見据えてくるということなので、9年生を調査対象にしているということで、そのところに準じて行っております。

また、今回のアンケートは、前回調査とどういうふうに変化してくるかという比較ということを目的にしておりますので、世帯収入のとり方とか、そういうところでも前回調査と同じような質問でぶれないように、そのところで比べたいということで、同じようなアンケートとさせていただきました。それで、やはりこういう違いということがありました。今後何かしら調査があるときは、その辺もまた再度見直して、アンケートの項目等、また考えていきたいと思っています。

○渡部委員

それがいい、悪いという話ではないのですけれど、そういうものなのですかね。全数調査をやるのだったら、逆に1年生から9年生ととってしまって、パイを大きくしてもいいのかなと思いました。より具体的な数字を出すなら。これは2年生と9年生に全数調査かけているのでしょうか。

だから、この収入を見てすごいというのが、2年生も9年生も要するに合わさってしまっているわけですね。ということは、2年生と9年生だから7歳の差があって、もっともいろいろな保護者の年の差というのもあるのだろうけれど、変な偏りが実は出ているのかなと、僕は思ったのです。そこで7年、パカッと空いて上と下をとってしまっているから、そういうところの問題があるのかなというふうに思ったので、その辺を聞かせていただきました。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

私のほうから3点、確認させていただきます。

まず1点が、このアンケートの回収率なのですが、これは100%を目指すものではないと思いますし、このパーセントでも傾向は見えると思うので、少ないというふうには思っておりませんが、ここに回答しない方の中で、例えば収入が少し低いという人が多くいるのではないかということなどもあるかと思うのですが、それに対してこの結果の中でのパーセント、品川区の受け止めがどうなのかということをお聞かせいただきたい。

2点目に、コロナ禍でのアンケートでありましたので、今回この調査の中で、コロナ禍ならではの設問があったのかどうかということ、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと、このアンケートは配布となっておりますので、紙ベースだと思うのですが、データでの返答が可能なのか。紙ベースでの返答なのか、それともスマホとかパソコンから入力をするデータでの返答が可能であったのか、そこら辺をお聞かせください。

最後に、収入が世帯で1,000万を超える方が、品川区でこれだけいるという結果があるのですけれども、品川区に住むためには共働きでなければなかなか住めないという現状もある一方で、女性の就労が進んでいるという、私はそういう見方をしたいなと思っているのですね。先ほど学識経験者の方のお言葉もありましたけれども、女性が就労するため、品川区では女性が働いていても子育てがしやすいという、そういう支援策が必要かなと思っています。

ですので、この結果の中から、そこをどう読み取っていただいて、どういう支援につながっていくのかということが、私は求めたいところだなと思っているのですが、そこら辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○飛田子育て応援課長

このアンケートの回答が見えない部分はどうしても、こちらとしても判断がなかなか難しいというところがありますので、今回も少しでも答えやすいような質問ということで、20問以上にならないようにということで配慮して、前回もそうだったのですけれど、そのようにさせていただきました。

今回、コロナ禍ということで、いろいろ生活状況が変わっているかもしれませんが、前回の調査とどういふふうになるかということで、コロナ禍でどういふ状況かということも含めてなのかなというふうに認識しております。

そして配布ですが、小中学生の生活状況調査については、校長会のほうにお願いして、学校の先生に実は配布をお願いしております、回収のほうは、先生たちも忙しいので手を煩わせてはいけないので、こちらの担当のほうに直接送ってもらうようにしたのですけれど、一応QRコードも載せていただいて、

パソコン、スマホでも答えられるように、また、紙でもできるようにということでした。

ちなみにQRコードのほうの回答率は、70%ちょっと超えたぐらいありました。ですので、今後何らから調査するのはデータでやるほうが、回収率は上がるのかなというふうに感じたところです。

先ほど言った女性の就労のところ、働いていてもというところなのですけど、やはり我々の担当するところでは、子ども食堂などは一番うまくできるかなと、例えばちょっと遅くなった時でも、みんなと楽しく食事が提供できるとか、そういうところもあるので、約25%に届いてないというところもあるので、そのところはしっかりまた周知を、ひとり親世帯にもいろいろ、しあわせ食卓事業等もやっていますので、そういうところでまた周知しながら、行っていきたいと考えております。

○新妻委員長

ありがとうございました。

就労するご家庭への支援策というのもまた違う視点で、ちょっと必要かと思っておりますので、また充実をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 行政視察報告書について

○新妻委員長

次に予定表2、行政視察報告書についてを議題に供します。

既にお手元に配付しておりますが、11月1日の委員会終了後に行われました報告会の記録をもとに、報告書を調製させていただきました。

このような形で議長に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○新妻委員長

ありがとうございます。

それでは、この内容で議長に報告させていただきます。

以上で、本件を終了いたします。

3 その他

○新妻委員長

最後に、予定表3のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

○廣田子ども育成課長

本日、品川区すまいるスクールというパンフレットをお配りさせていただいております。令和5年度4月1日からの利用について、1月20日から受け付けを開始しておりまして、2月18日土曜日までということで配布しているところがございますので、参考にご覧いただければと思います。

周りで申込みそびれる方とかないように、機会がありましたらお声かけに協力いただければと思います。新入学される方には、ご自宅に郵送を、申請書類と共に送っておりますので、何とぞご協力をお願いします。

○新妻委員長

本件につきまして、特にご確認等ありますでしょうか。

○田中委員

すまいるスクールは、コロナの状況などを踏まえて、なるべく就労しているなど理由がある方がすまいるスクールを利用して、そうではなく家でみられる方はなるべく家で、というようなことがあったと思うのですが、今の状況はどうなのかというのと、今後どうなっていくのか。感染症が広がった時の利用については、もう行かなかった月にはその分利用料もかかりませんといったことでしたが、それは来年度もその形になるのかということも、確認をさせてください。

○廣田子ども育成課長

今現在使ってはいけないという形にはしてないのですが、密になると、というところで、ご家庭で過ごせる場合にはご協力くださいというニュアンスなのですが、場所によるのですが、広さ的に余裕があるところについては、ほぼ皆さんいらっしゃっていますし、コロナ禍でも、1年生だと9割方、もう申込みをされている状況です。

このまま、この調子でいくのですが、国のほうの状況がまた変わってきたので、それを見て4月には決めようと思いますけれど、1年生は大体使っていただいているのと、使いたいですと言って断ることはないので、その辺りについて、担当指導員が丁寧にご説明しようと思っています。

費用に関しては、その4月の状況によってなのですが、基本的には、今現在は利用していない場合、月に1日も利用していない場合には引き落としをしないという形は、まだ継続しているところですので。4月以降はちょっとまだ、確定しかねているところですので、分かり次第お知らせいたします。

○新妻委員長

よろしいでしょうか。

それではほかにないようですので、以上で本件を終了いたします。

ほかに、その他で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新妻委員長

ありがとうございます。

ないようですので、私から1点ご案内いたします。

去る12月21日の委員長会において、議長より来期の各常任委員会における所管事務調査の調査項目を決定する上で参考となるよう、所管事務調査の現況報告を提出してほしい旨の依頼がありました。

本委員会におきましても、これまで取り組んでまいりました、子ども・若者支援について、ICT教育について、および特別支援教育について、それぞれ調査・研究を行い、また、これに関連して行政視察も行ってまいりましたので、議長からの依頼のとおり、活動の現況を報告してまいりたいと考えております。

こちらの文面につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○新妻委員長

ありがとうございます。では、そのように報告をさせていただきます。

議長に報告する文面につきましては後日、皆様にもお配りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、その他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって文教委員会を閉会いたします。

○午後 2時23分閉会